

平成26年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

平成26年9月12日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（予算・決算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決。以下日程第11まで同じ〕
- 日程第 4 議案第44号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第45号 平成25年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第46号 平成25年度小野町除染対策事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第47号 平成25年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第48号 平成25年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第49号 平成25年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第50号 平成25年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第12 議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）
〔討論、採決。以下日程第19まで同じ〕
- 日程第13 議案第53号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第54号 平成26年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第55号 平成26年度小野町除染対策事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第56号 平成26年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第57号 平成26年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第58号 平成26年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決〕
- 日程第21 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第22 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで議事日程に同じ

（追加）

- 日程第 1 議員提出議案第 7号 さらなる年金削減の中止を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第 2 議員提出議案第 8 号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第 3 議員提出議案第 9 号 地方財政の充実・強化を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

日程第 4 議員提出議案第 10 号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1 番	会 田 明 生 君	2 番	吉 田 康 市 君
3 番	竹 川 里 志 君	4 番	宗 像 芳 男 君
5 番	田 村 弘 文 君	6 番	籠 田 良 作 君
7 番	宇 佐 見 留 男 君	8 番	水 野 正 廣 君
9 番	遠 藤 英 信 君	10 番	佐 ・ 登 君
11 番	久 野 峻 君	12 番	村 上 昭 正 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 和 田 昭 君	副 町 長	鈴 木 慎 也 君
教 育 長	西 牧 裕 司 君	総 務 課 長	阿 部 京 一 君
企画商工課長	山 名 洋 一 君	税 務 課 長	宗 像 喜 也 君
町民生活課長 兼除染推進室長	村 上 春 吉 君	健康福祉課長	藤 井 義 仁 君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局 長	石 井 一 一 君	地域整備課長	遠 藤 靖 次 君
教 育 課 長	吉 田 吉 広 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	佐 藤 浩 君
代表監査委員	先 崎 福 夫 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	吉 田 浩 祥	次 長	折 笠 頭 一
書 記	草 野 隆 行	書 記	清 野 昭 雄

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成26年小野町議会定例会9月会議第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、予算・決算審査特別委員会及び各部常任委員会より、付託事件及び審査継続となっておりました事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算・決算審査特別委員会の報告を求めます。

予算・決算審査特別委員会委員長。8番、水野正廣委員長。

〔予算・決算審査特別委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 予算・決算審査特別委員会委員長（水野正廣君） 予算・決算審査特別委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

平成26年小野町議会定例会9月会議において、予算・決算審査特別委員会に付託された事件は、予算・決算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げまして、予算・決算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。9番、遠藤英信委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 遠藤英信君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 平成26年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願、陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について。

本案については、慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、当町が本年4月1日より、過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する過疎地域に指定されたことに伴い、地方税法第6条の規定に基づき、固定資産の課税免除を規定するための条例の一部を改正するもので、過疎地域内において、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に、製造業、情報通信

技術利用事業及び旅館業を行う青色申告者等が、取得価格が2,700万円を超える家屋及び売却資産を新設又は増設した場合に、その家屋、償却資産及び平成26年4月1日以降に取得した家屋の敷地の固定資産税について、課税されることとなった年度から、3ヶ年分に限り課税を免除するものであり、公布の日から施行するものがあります。

審査にあたっては、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

委員より、対象となる事業所数及び税収の減額見込みについて、質問がありました。

次に、陳情第8号「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める陳情書。

本陳情については、慎重審査の結果、全委員異議なく採択するものと決定いたしました。

本陳情について、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金は、平成23年度、国の第1次補正予算で創設され、第3次補正予算で平成24年度から平成26年度までの3ヶ年分の経費が措置されているものであります。

この特例交付金は、被災した児童生徒が学校で学ぶための諸経費の補助及び高校生への奨学金として活用されているものであります。

被災地では、本特例交付金による就学支援が極めて重要であるため、平成27年度以降も継続して就学支援事業が実施できるよう、必要な財政措置を講じるよう求め、意見書の提出を求めるものであります。

審査にあたっては、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取したものであります。

次に、陳情第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について。

本陳情については、慎重審査の結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要に見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要があります。

地方自治体の安定的な行政運営と公共サービスの質の確保を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて必要な措置を講じるよう求め、意見書の提出を求めるものであります。

審査にあたっては、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取したものであります。

以上が、平成26年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（村上昭正君） 遠藤委員長。

最初の取得価格が2,700万円を超える家屋及び償却資産となっているんですけども、売却と言ったので、ここは償却ということで訂正を。

○総務文教常任委員会委員長（遠藤英信君） 訂正いたします。

取得価格が2,700万円を超える家屋及び償却資産を新設又は増設した場合にと訂正させていただきます。

○議長（村上昭正君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。8番、水野正廣委員長。

[厚生産業常任委員会委員長 水野正廣君登壇]

○厚生産業常任委員会委員長（水野正廣君） 平成26年小野町議会定例会9月会議においては、審査継続となっ

ておりました陳情第6号「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出について、審議を行いました。

その審査の結果と経過について報告いたします。

本陳情は、年金を削減する法案が成立したことにより、3年間で2.5%が削減されることに加え、今年4月からは消費税も増税され、灯油、生鮮食料品、医療費の値上がり、さらには社会保障の引き上げなどで高齢者の生活はいっそう厳しさを増しています。

また、このたびの年金削減に続いて、マクロ経済スライドの実施及び連続的な年金削減が計画されております。

よって、高齢者の生活と地域経済を守るため、さらなる年金削減の中止を求めるものであります。

審査の結果、本陳情の趣旨に同意できることから、採択すべきと決定いたしました。

以上が、平成26年小野町議会定例会9月会議において、厚生産業常任委員会で行った審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、予算・決算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算・決算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第43号～議案第51号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定についてまで、9議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第43号から議案第51号まで9議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第43号から議案第51号までの討論を終わります。

◎議案第43号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第43号 平成25年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

◎議案第44号～議案第51号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第44号 平成25年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号 平成25年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第51号までの8議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第52号～議案第59号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第12、議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）から日程第19、議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第52号から議案第59号まで、8議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第52号から議案第59号までの討論を終わります。

◎議案第52号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第52号 平成26年度小野町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第53号～議案第59号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第53号 平成26年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第59号 平成26年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、7議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第59号までの7議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第20、議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第60号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第60号の討論を終わります。

◎議案第60号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第60号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第21、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員会委員長より報告のあった陳情第8号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書提出については採択、陳情第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出については採択、厚生産業常任委員会委員長より報告のあった、陳情第6号 さらに年金削減の中止を求める意見書提出については採択とする、各部常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号、陳情第8号及び陳情第9号については、それぞれ採択することと決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第22、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。2番、吉田康市委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（吉田康市君） 平成26年小野町議会定例会9月会議において企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る、7月15日、16日の2日間にわたり、村上議長、大和田町長、企画商工課長に御同行を頂き、当特別委員会の行政調査、企業訪問を実施いたしました。

初めに、福島県東京事務所においては、高荒所長以下各担当の方々より、福島県内への企業立地の動向、首都圏における原発事故による風評被害の現状等について説明を受けた後、意見交換を行い、当町への企業誘致に対し、引き続きの協力を要請して参ったところであります。

尚、併せまして、本年4月にオープンした福島県の首都圏情報発信拠点、特産品の展示販売施設である「日本橋ふくしま館」についても視察研修をして参ったものであります。

次に、町内立地企業である大塚ポリテック株式会社を訪問し、同社を取り巻く状況などについて、意見交換を行ったものであります。

大塚会長よりは、小野町での操業開始以来の状況や、小野工場に対する熱い思い、工場の存続方針などについてお伺いしたもので、当委員会でも引き続きの操業を要請するとともに、立地町として所要の支援をして参りたい旨をお伝えしたところであり、併せて、本社工場の視察をして参ったところであります。

以上が、当委員会の中間報告であります。雇用人口拡大、地域経済活性化のため、引き続き委員会活動を積極的に行い、更なる企業誘致と既存企業の支援に精力的に取り組むことを申し添え報告と致します。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。7番、宇佐見留男委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 宇佐見留男君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（宇佐見留男君） 平成26年小野町議会定例会9月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について、中間報告をいたします。

去る8月7日及び本日の午前9時30分より、議会改革特別委員会を開催いたしました。

はじめに、8月7日の第16回議会改革特別委員会においては、議会報告会、各種団体との意見交換会及び当特別委員会行政調査について協議を行いました。

議会報告会については、実施日時、場所、そして報告会の内容等を決定したほか、今後も継続的に議会報告会を開催するにあたり、一定の開催基準を明確にするため、議会報告会開催に関する要綱制定に向けて、要綱の内容も検討いたしました。

続いて、各種団体との意見交換会については、今後の意見交換会の実施時期及び内容等の協議、また議会報告会開催要綱の内容検討と同じく、意見交換会開催に関する要綱の内容について検討を行いました。

続いて、当特別委員会行政調査については、実施時期と調査先等を協議し、その結果、議会改革先進事例を視察調査するため、10月7日に会津若松市への行政調査を実施することと決定いたしました。

次に、本日開催した第17回議会改革特別委員会においては、9月24日から3日間にわたり開催する議会報告会に向けて、これまで決定した事項の確認、各議員の役割分担の決定及び報告会の資料の調整など、議会報告会全般について、最終的な協議と確認を行いました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んでまいりますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設建設等調査検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設建設等調査検討特別委員会委員長。10番、佐・登委員長。

〔公共施設建設等調査検討特別委員会委員長 佐・登君登壇〕

○公共施設建設等調査検討特別委員会委員長（佐・登君） 平成26年小野町議会定例会9月会議において、公共施設建設等調査検討特別委員会の活動内容について、中間報告いたします。

去る8月25日、当特別委員会の所管事項の調査・検討のため、宮城県角田市への行政調査を実施いたしまし

た。

今般の行政調査は、当町においても今年度から施設整備に向けて調査検討が進められる各公共施設のうち、保健センターに関する調査検討を目的に、角田市の「総合保健福祉センター」の施設整備について調査を行ったものであります。

本行政調査では、「角田市総合保健福祉センター」の建設に至るまでの経過、施設の維持管理上の課題及び施設の活用状況等について説明を受けた後に、各議員が質疑を行い、また施設内見学をまいりました。

角田市では、乳幼児から高齢者まで、すべての住民が生涯を通じて自立した生活が送れるよう、保健・福祉が連携し総合的なサービスを供給できる拠点施設として整備を行ったものであります。

今後も引き続き、所管事項の調査・検討活動を精力的に行ってまいりますことを申し添え、当特別委員会の中間報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時00分

○議長（村上昭正君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第7号 さらなる年金削減の中止を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 さらなる年金削減の中止を求める意見書については、3番、竹川里志議員の説明を求めます。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議員提出議案第7号 さらなる年金削減の中止を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成26年9月12日提出。

提出者、竹川里志、賛成者、水野正廣、同じく田村弘文、同じく佐・登、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由。

平成24年11月16日に、3年間で年金2.5%を削減する法案が成立した。そのため、昨年10月から1%の削減、今年4月から0.7%の削減、来年10月には0.5%削減される予定である。

年金の削減は消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも影響を与える。

さらに、2.5%削減に続いて、マクロ経済スライドの実施及び連続的な年金削減が計画されている。

ついては、高齢者の生活と地域経済を守るため、さらなる年金の削減の中止を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣のほか関係大臣に提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 さらなる年金削減の中止を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 さらなる年金削減の中止を求める意見書についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第8号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第8号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成26年9月12日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、遠藤英信、同じく籠田良作、同じく久野峻、同じく宇佐見留男、同じく吉田康市の各議員であります。

提案理由。

「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」は、平成23年度の国の第1次補正予算及び第3次補正予算により、平成24年度から平成26年度までの3ヶ年分の経費が措置され、被災した多くの子供たちが学校で学ぶための経費等に充てられている。

福島県、宮城県及び岩手県など広範囲の被災地では、この「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援は極めて重要であり、平成27年度以降も継続した就学支援が必要である。

については、「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業を平成27年度以降も継続して実施できるよう、特例交付金制度の継続と必要な財政措置を求めるため、地方自治法第99条の規定により、文部

科学大臣のほか、関係大臣に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」による就学支援事業の継続を求める意見書についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、2番、吉田康市議員の説明を求めます。

2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成26年9月12日提出。

提出者、吉田康市、賛成者、遠藤英信、同じく籠田良作、同じく久野峻、同じく宇佐見留男、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由。

被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など、地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要に見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要がある。

また、経済財政諮問会議などで法人実効税率の見直しや償却資産に係る固定資産税の減免などが論議されているが、公共サービスの質の確保を図るためにも、安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源を確立することが極めて重要である。

ついでには、地方自治体の安定的な行政運営と公共サービスの質の確保を実現するため、平成27年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、地方財政の充実・強化を求める意見書を、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣等に提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第9号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第4、議員提出議案第10号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 議員派遣について、7番、宇佐見留男議員の説明を求めます。

7番、宇佐見留男議員。

〔7番 宇佐見留男君登壇〕

○7番（宇佐見留男君） 議員提出議案第10号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成26年9月12日提出。

提出者、宇佐見留男、賛成者、宗像芳男、同じく佐・登、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく籠田良

作の各議員であります。

提案理由。

地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第10号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第10号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 議員派遣についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで定例会9月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、平成25年度各会計決算の認定及び平成26年度各会計補正予算、条例の一部改正、さらに過疎地域自立促進計画の策定案件、契約、人事案件など、いずれも重要案件の審議でありましたが、9日間にわたり熱心なるご審議を賜りまして、全議案議了することができました。議員各位のご精励に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

町執行部におかれましては、今定例会での一般質問や議案審議過程における議員各位の発言の趣旨を十二分に踏まえられ、スピード化をもって課題解決、町政進展のため、引き続きのご努力をお願いいたします。

さて、震災から3年半が経過いたしました。福島県内ではいまだ多くの課題が残されており、来月には県政の新しいリーダーを担う大切な選挙も実施されます。また、国においては内閣の重要課題として、地方創生に全力を挙げるものとされました。我々も自己研さんに努め、議会、町執行部一体となり、小野町の進展、住民の福祉向上のため、なお一層奮闘して参るべきときと考えております。

秋の気配も次第に濃くなり、収穫の季節を迎えました。ことしは自然災害や病害が比較的少なく、豊作が期待されますことはまことに喜ばしい限りであります。

議員並びに執行部各位におかれましても、実り多き秋となりますようご期待を申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。ご精励まことにありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） ここで、この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成26年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たりまして、一言御礼とご挨拶を申し上げます。

今定例会には、平成25年度各会計決算認定案件9件、平成26年度各会計補正案件8件、条例の一部改正案件1件、計画策定案件1件、契約締結案件1件、人事案件1件、報告案件1件、合計22案件をご提案、ご報告申し上げたところでありますが、議員の皆様には長時間にわたり慎重ご審議の結果、全ての議案に対し全会一致でのご議決、ご承認を賜りまして、ありがとうございます。改めて感謝と敬意を申し上げる次第でございます。

町民の皆様のためにも、さらに議員の皆様とは丁寧な議論に努めて参りたいと、そのように思います。

議会中の各般にわたるご質問や審議の過程で頂戴いたしましたご指導、ご意見に対しまして、趣旨を十分に踏まえまして、第4次小野町振興計画後期基本計画、第2次小野町過疎地域自立促進計画に基づき、町民の皆さんが元気で、安全、安心に地域で生活できるまちづくりを今後もさらに進めて参りますので、議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりに、日差しもめっきり秋らしくなり、朝夕は涼しく感じられる季節となりました。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意をいただきまして、町政発展のため引き続きご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時20分